

◇深 沢 義 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、17番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 通告に従いまして質問をいたします。

質問事項は3点であります。一問一答にて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、初めに一層の防災対策に向けての質問であります。

5年前の2011年3月11日、巨大地震が発生し、未曾有の大災害を引き起こしました。死者・行方不明者は2万人を超え、さらには今なお震災と原発事故による避難者が17万4,000人にもものぼるといい、誰もが忘れることのない心が痛む出来事になりました。5回目の3月11日を迎え、災害に対する備えを一層強固なものにしていかなければならないものと改めて思うところであります。

さて、町では有事に備えて人、組織、物資、機材、それらの配備に怠りなきよう対処しておるところであります。なお一層の防災に向けた取り組み、とりわけ人的面への取り組み、ソフト面についての質問をいたします。

まず、初めに消防団員応援制度の創設を提案するものであります。

現在、町の消防団員条例定数は448名であります。昨年27年4月1日時点での資料データでは団員実数が369名、充足率82.37%で、仙北地域3消防団の中ではトップの充足率ではありますが、県平均の88.68%を下回り、県内32消防団の中では28位ということで、残念ながらワースト5に入っている状況であります。

その後、数名の団員減少の状況のようではありますが、こうした町の消防団員数の状況や団員の確保に向けた他自治体での取り組みなども参考にしながら提案として質問するわけではありますが、例えば香川県では、ことし1月1日から消防団員応援制度、また長野県でも同じく、ことし1月1日から信州消防団員応援ショップ事業、さらには今年4月1日から神奈川県でも同様に消防団応援の店制度をスタートさせるとのことで県全体を網羅した形や、同様の制度を愛知県小牧市など自治体単独で取り組んでいるところもあります。いずれも全国的に減少している消防団員を応援する機運を高め、加入につなげることを狙いにしたもので、消防団員が商店で割引サービスを受けられるといった制度のようであります。

体を張って住民の生命と財産を守るという崇高な精神のもと、活動する消防団員への応援体制、応援制度は当町にもぜひ制定してほしいものと思っておりますし、まずはその一つとして、例えば

町の温泉施設の平常時の割り引きや消火活動後の優待など、町が関与する施設に対する優待から始めてはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

次に女性消防団員の募集についてと機能別団員の確保についてであります。

これも昨年27年4月1日現在のデータであります。県内32消防団中21の消防団において女性団員が採用されており、大仙市、仙北市においてもそれぞれ38名、15名と女性消防団員がおるようであります。女性消防団員につきましては、災害時要援護者各位への防火訪問や地域住民に対する応急手当ての指導、あるいは防火防災意識の普及啓発を目的とした広報活動など女性ならではのきめ細やかなそして優しさと思いやりに配慮した活動が期待されるといわれており、女性消防団員募集も積極的に進めるべきでないかと考えております。

また、2005年1月に総務省消防庁が新たな団員の確保として打ち出しました施策であります。機能別消防団員の確保も重要であると考えます。特に消防団員の職業構成に占めるサラリーマン層の増加は今後も続くものと考えますし、このことについても取り組むべきものと考えますが、町長の考えを伺います。

3点目になりますが、防災意識を高めるための質問であります。昨年9月当町消防団第2分団が秋田県消防操法大会小型ポンプ操法の部において県内初の2連覇を達成したことは、まだ記憶に新しく、ことしも全国大会での活躍が期待されるところであります。

さて、その予選ともいえる地元消防大会の開催に当たり、各地域に設置されている自主防災組織にも積極的な参加を呼びかけ、全町での防災意識を高める消防大会とすべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 防災対策についてですが、議員がおっしゃるとおり災害に対する備えを怠らず、防災に対する取り組みを継続し、強固な体制を構築していくことは生活の安心感にもつながる大切な観点だと思います。そうした認識のもと、1点目の消防団員に対する割り引きなどの応援制度についてですが、県内では消防団員を応援する取り組みとして県北の1市において消防団応援の店として民間の小売店等が割り引きなどを実施している事例があります。

そこで、ご質問の町の温泉施設で割り引きすることについてですが、温泉はご存じのとおり公共施設であり、そこで展開する施策については、施策に対する町民理解が求められます。消防団員の確保あるいは士気高揚を目的とした割り引きや助成につきましては、福祉施策とは性格が異なりますので、行政における公平性の観点を鑑みて全体的に思料すると町民理解を得ることが難

しいのではないかと認識しております。

したがって、非常勤公務員である消防団員に温泉施設の割引や助成券を交付すること、あるいは公共施設である社会体育施設や集会施設について割り引きするなどについては、現段階では困難なものと思っております。ご理解をお願いします。

一方、ご紹介いたしました町内小売店が自主的に消防団を支援していただくことにつきましては、民間事業者の考え方によりますので、もしかすると取り組んでみたい町内事業者がいらっしゃるかもしれません。そのため、町商工会に対して県内の一事例についてお伝えしてまいりたいと思います。

なお、議員ご紹介の県外の事例は残念ながら承知しておりませんでしたので、実施主体並びに実施内容について今後把握してまいりたいと思っております。

2点目の女性団員、機能別団員の確保についてですが、昨年4月1日現在で女性団員については県内16市町村、21消防団で324名が活躍されております。また、機能別団員については県内7市町で制度化されており、351名が活動されているようです。こうした状況を踏まえ、美郷町としても検討の必要性を感じるころですので、今後そうした方々の身分や活動範囲、報酬や費用弁償の状況など制度を既に実施している自治体の事例調査を行ってまいりたいと思っております。

また、その上で美郷町としての必要性を機能面と財政面の両面で検討し、今後、町消防団と意見交換してまいりたいと思っております。

3点目の町消防訓練大会の自主防災組織等の参加についてですが、小型ポンプ操法や規律訓練を地域の皆さんから応援をいただくことは操法などを見られる緊張感が生じるものの確かに団員にとって士気高揚につながるものと思っております。

一方、現在大会会場としている雁の里山本公園については、仮に多数の応援者がいらした場合は、参観場所が公園西端、東端に限られるとともに比較的狭く、加えて参観される方の駐車場確保やトイレの問題など課題もあるところですので。そのため、全町的に広く参集していただくことを前提にした大会とすることは雁の里山本公園では難しいものと思っておりますが、消防や防災に意識をお持ちの方が、この機会を逃さず見学や応援できるように周知することは必要と思っておりますので、来年度からは町広報等を通じ大会の開催内容等を町民各位に周知してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 1点目の応援制度について再質問したいと思います。

先ほども申し上げましたように県域全体を網羅した形で応援制度を設けているところもありま

すし、それがもしかすると秋田県というところにもあることもあろうかとも思います。再質問なんですけど、まずは今取り組んでおられるところが商店の働きかけということで、例えば消防服の洗濯のことでクリーニング屋さんに行って、頑張ってくれたねということで安くしてもらったら、これも一つありがたいことだと思うんですが、同じような考えの中で温泉施設も、町のことではありますけれども、町内一体として考えていくような方向で進められないかなというふうに思うところでの質問でしたが、今後そういった商店への働きかけということも含めてひとつご検討していただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたが、非常勤公務員は消防団員以外にもたくさんの非常勤公務員がいらっしゃるわけで、町としての行政としての公平性の観点というのは消防団員についてのみそうすることが、例えば体を張って外で難儀をなさる交通指導隊の方々を含めたくさんの方がいらっしゃいますので、そうしたことを考えると消防団員を対象にした議員ご提案の公共施設での助成策は現段階では難しいというふうに答弁しました。

なお、町全体のということについては、先ほど答弁いたしましたけど、商工業者が自発的に自分たちの生命財産を守ってくれていることに対するエールの一つとしてそういうふうな展開をなさることについては、全く異論はありませんので、そうした事例を商工会のほうに伝えてまいりたいと、そういうふうに考えます。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 2点目の質問に入らせていただきます。次に、防災行政無線の有効活用についてであります。

このことにつきましては、2年前の2014年3月定例において「いやしの郷」美郷を目指してのまちづくりについての質問事項3点目の質問として耳からの癒しや活力につながる効果を期待しての質問をしておりますし、そのときの答弁として、町民の価値観によっては情報提供とはいえ苦情につながったり逆効果になる危惧もあり、実施については十分な検討が必要とのことであります。

確かに防災情報としての放送においてや、また昼夜夕方の時刻放送についても耳障りだという声も耳にするわけですが、大きな苦情とまではいってないように私は思っております。美郷町防災行政無線施設設置条例第3条業務には、非常災害、その他緊急時の通報及び連絡、気象

情報及び防災に関する情報の伝達、そして町の行政事務の連絡及び情報の伝達、そしてその他町長が必要と認めた広報及び連絡とあります。有効な活用に向けて検討されてきたことと思いますが、私は苦情につながらないような対処、つまりは時間帯や内容、機器の調整により苦情への対処は可能だろうとっておりますし、情報の共有はもちろんのこと町の活力にもつながるものとして町の行事、イベント、町民の活躍についてなど町民への情報提供機器として、さらに活用を進めるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 防災行政無線の有効活用についてですが、平成26年第3回議会定例会でも答弁いたしておりますが、防災行政無線の活用については議員も今おっしゃいましたが、一部の方から苦情が寄せられるケースがあること、放送内容が多くの方から理解される内容であることなど、活用に当たっては十分な検討が必要である認識であることは変わりません。

そうした認識のもと、さきのご質問への答弁も踏まえ、活用方を改めて検討いたしました。その結果として、それまでの災害、気象情報や熊などの危険動物の出現情報、火災予防広報や断水による給水情報の活用などに加え、新たに選挙案内や交通事故多発、特殊詐欺注意の呼びかけなどについて電波法令に基づく防災行政事務に関する事項として放送内容を拡大したところ。また、夕刻6時の時報についても無線設備の点検放送として認められており、現在実施しているところです。

ご質問にあります町の行事やイベント、町民の活躍などの情報については、設備の有効活用の観点を踏まえながら放送内容が防災行政事務に関する事項に合致するかどうかを検討し、対応を決めていくこととなりますが、電波を利用する関係から電波法等の法令に基づく運用の範囲内の整理が求められ、そのためどうしても制約が生じますことに、どうかご理解をお願いいたします。

なお、議員がおっしゃいました苦情につながらない対処については、確かに現行の施設の中で範囲、制約はありますが、可能であります。しかし、全てについて完全に苦情が寄せられないということについての自信はございません。

なお、今定例会に提出しております平成28年度一般会計予算案においてはFM波を利用した防災ラジオを購入する予算を計上しております。3年間で全世帯に設置する計画です。そのラジオにおいて防災行政無線と同様稼働確認のために平常時に定期的な放送を考えており、その際町の週間イベントや観光案内、町民のご活躍などの紹介を含めた利用ができないか、ラジオ局と今後

調整してまいりたいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

では、次の質問に入させていただきます。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 3点目になります。次に、町のマスコットキャラクターをとということについてであります。

この質問事項も7年前の2009年にも質問しておりますし、その時点では作成は考えていないが、趣旨は十分に理解しており、より親しみやすく町のよさや特徴が伝わりやすいことを念頭に幅広く検討してまいりたいとの答弁があり、その後2013年に美郷のミズモ君が誕生し、今では町内外で美郷のイメージキャラクターとして活躍しておるところであります。

そうした中で以前から町民が目にするキャラクターもあり、美郷米や農産物をイメージさせる美郷マイミー、さらには千畑町時代からのキャラクターで畑屋うさぎをモチーフとしたミミーちゃんなど、どちらも愛くるしく、マスコットキャラクターとしてはうってつけのキャラクターであると思っております。とりわけマイミーについては、美郷フェスタやOTAフェスタなどにおいて大活躍するものと期待されますし、昨年12月定例一般質問での森元淑雄議員からの家族キャラクターを加えてはどうかという質問もありましたように、それぞれのキャラクターの活躍も期待されますし、ミズモの負担軽減という意味からも、こうしたキャラクターを町のマスコットキャラクターとして登用してはいかかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 町のマスコットキャラクターについてですが、町では平成25年に町のイメージキャラクターとして清水の妖精美郷のミズモを誕生させ、各種印刷物への掲載やSNSでの情報発信、着ぐるみによる活動を通じて町の観光や物産等の魅力を発信してきたところです。また、そうした活動の結果、美郷のミズモの認知度も上がってきており、ゆるキャラグランプリ2015では1万7,661票を獲得し、全体で224位となったところです。

さて、議員ご提案のほかのキャラクターを町のマスコットキャラクターに登用する件についてですが、現在町では美郷町産の農産物等をPRするマイミーちゃん、町民の方々の声を広く町政に反映させるためにご意見を頂戴するみさとミミーちゃん、上下水道の普及を啓発するハリーちゃんがそれぞれの分野で活躍しております。これらのキャラクターはそれぞれの分野でそれぞれの役割を背負って生まれ、またその役割で町民に認識認知されているものと思っておりますので、でき

ればこれまでどおりそれぞれの分野で活躍してもらうことが望ましいと考えております。

そのため、美郷町全体の魅力発信については、やはり美郷のミズモに、ぜひ任せていただきたいと美郷のミズモの気持ちを代弁し、ご理解いただけますようお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 再質問です。ミズモについては理解はしておりますが、再質問ということではですね、OTAフェスタのときをイメージしたときに、ミズモはミズモで確かに町のイメージキャラクターとしての面では非常に美郷町をよくあらわしているイメージキャラクターだと思います。ただ、農産物を販売というようなことを目的とした場合に、私としてはぜひマイミーを、いわば着ぐるみという形である場で活躍させるということが非常に誘客にもつながるのでないかというふうに期待しておりますが、答弁をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

マイミーちゃんを決して嫌いなわけではなくて、非常に可愛がっている一人として、マイミーちゃんが背負っている農産物のPRという観点では農産物販売の際にPRすることがまさに理にかなったことであるというふうに思います。それをマスコットキャラクター、町の全体のマスコットキャラクターにするかどうかというのは、また別の問題であると思いますので、議員ご提案の着ぐるみについて準備したらどうかということ、そのことについては今後検討してまいります。農産物の販売に関してという分野での活躍を整理した上での議論にさせてもらいたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、17番、深沢義一君の一般質問を終わります。